



# 設立70周年記念誌



社会福祉法人  
室蘭市社会福祉協議会



## 社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会 設立70周年記念誌

### 目次

室蘭社協設立70周年を迎えるに当たって	
社会福祉法人 室蘭市社会福祉協議会 会長 山 中 正 尚…	1
さらなる活躍を祈念して	室蘭市長 青 山 剛…
	2
設立70周年を祝して	室蘭市議会議長 早 川 昇 三…
	3
10年のあゆみ……………	4
歴代理事・監事名簿……………	11
評議員名簿……………	13
歴代職員名簿……………	14
現役員……………	18
現評議員……………	19
現職員……………	20
組織図……………	21
室蘭市社会福祉大会歴代表彰者……………	22
第6期地域福祉実践計画概要体系図……………	26
地区社協紹介……………	27
定款……………	33
編集後記……………	36





## 室蘭社協設立70周年を 迎えるに当たって

社会福祉法人 室蘭市社会福祉協議会

会長 山中 正 尚

室蘭市社会福祉協議会は、昭和28年10月27日に活動を開始し、今年70周年を迎えました。

これまでの長きに渡る活動を継続できたのは、ひとえに多くの市民の皆様をはじめ、福祉団体や関係機関の方々のご理解と支援の賜物と心より感謝申し上げます。

この度の70周年を機会に、前回の60周年記念からの10年間で振り返りますと福祉を取り巻く状況は大きく変化を遂げました。

特に人と人との繋がりが希薄化する中で、社会問題化している引きこもり、孤独死、子供の貧困、8050問題、ヤングケアラーの増加等と高齢・障害・児童といった一つの分野では収まらない複合的・重層的な福祉課題が顕在化してまいりました。

また、大規模災害や新型コロナウイルス感染症のパンデミック等、突然にして健康や日常生活が脅かされる事態も起きています。

このような複雑多様な諸課題を解決するためには、これまでの地域との繋がりを大切にしながらも、新たな繋がりや支え合いの仕組みを作り出し、様々な関係者と連携を深めると共に、具体的には災害時における関係機関との協定締結や、コロナ禍における対面できない中でのツイッターや絵手紙等の発信、コロナ禍による生活困窮者への資金貸付、生活困窮者の日常生活への自立支援、フードロス削減に向けたフードパントリー事業と子供食堂等への食料提供、雪かきや草むしり等の支援を要する方へのボランティア派遣等、様々なニーズに合わせた新たな仕組みや改革等、多くの関係者によるご支援・ご指導のもと新たな取り組みにも挑戦して参りました。

また、本市が抱える急速な人口減や少子・高齢化や社会経済情勢、関係団体が抱える後継者問題等に対し、公的な機関や関係する法整備も視野に入れた体制の在り方についても市民や関係する団体・機関および行政等と連携を図りながら解決の一端を担って参りました。

今後においては、従来の福祉の枠組では困難な複雑多様な課題を解決するためには、これまでの地域の繋がりを大切にしつつも新たな繋がりや支え合いの仕組みを作り出し、様々な関係者との連携を図ると共に更なる公的制度や市民・民間団体等の社会資源とを組み合わせ、時には新たな社会資源を開発し関係機関との調整を図りながら課題の解決を進めて参ります。

そして、本会の70年間の経験と実績をもとに地域福祉の重要性と社協の存在意義を発揮し、地域福祉の専門集団として市民から信頼される存在として取り組んで参りますので、皆様方の変わらぬご指導・ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。



## さらなる活躍を祈念して

室蘭市長 青山 剛

室蘭市社会福祉協議会が設立70周年を迎えられますことを心からお祝い申し上げます。

昭和28年に設立されて以来、長年にわたり、多様な福祉支援事業を積極的に展開され、地域社会の発展と福祉の向上にご尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

近年、我が国の高齢化率は28%を超え、超高齢社会が形成され、さらに、本市においては高齢化率が38%を超え、少子高齢化が一層進んでいます。地域福祉を取り巻く環境の変化とともに、福祉行政に関する住民ニーズは多様化してきました。このような状況の中、室蘭市社会福祉協議会では、住民のより身近な存在として、ボランティア活動などの様々な支援事業も進めてこられました。これもひとえに、歴代会長をはじめ、関係者の方々の並々ならぬご努力の賜物であり、改めて敬意を表します。

新型コロナウイルスの感染拡大は、市民生活と地域経済に甚大な影響をもたらしましたが、感染症法上の位置づけが季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行され、ようやく従来の日常生活に戻りつつあります。室蘭市社会福祉協議会では、コロナ禍においても地域福祉活動の活発化に向けた取り組みを積極的に計画し、新たに市民が主役のボランティア活動「みんサポ」事業を開始されたところです。現在、地域の実情は多様に変化し、地域住民が抱える困り事は複数の要因が複雑に絡み合い、一つの制度やサービスだけでの解決は困難な状況にあります。その中で、ともに支え合い、高齢者はもとより市民の安全と安心を守る新たな取り組みとして広く活用されることを期待しています。

室蘭市といたしましても、「住み続けたいまち室蘭」の実現に向け、市民の皆様が不自由無くいつまでも住み続けたいと思える魅力と活力あるまちづくりを進めてまいりますので、相互の連携をさらに深め、地域における健康と福祉の向上のため、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、室蘭市社会福祉協議会のますますのご発展と皆様のご健勝、ご多幸を心からお祈り申し上げ、お祝いの言葉といたします。



## 設立70周年を祝して

室蘭市議会議長 早川 昇 三

このたび、室蘭市社会福祉協議会が設立70周年を迎えられましたことに対しまして、室蘭市議会を代表いたしまして、心からお祝い申し上げます。

貴協議会におかれましては、市民と福祉行政とのパイプ役として、昭和28年10月に社会福祉法人として当時の厚生省から認可を受けて以降、室蘭市民の福祉活動を推進するため、福祉サービスの提供をはじめ、地域活動の参加促進など積極的に活動されてこられました。

70年という長い期間、地域に根ざした活動を着実に推進してこられたことは、これまでの歴代会長をはじめ、地域福祉を支える会員の皆様、関係機関の皆様の尽力の賜物であり、心から敬意を表するものであります。

近年、日本の社会構造が大きく変化してきており、核家族化・共働き世帯の増加など、人びとの生き方・暮らし方が多様化したことにより、行政サービスだけでは解決できない問題も顕在化してきております。また、成年後見制度や貧困問題など、新たな社会福祉サービスに関するニーズも年々増えてきております。

このような中、貴協議会は、地域に根づいた社会福祉活動やその体制づくりのサポート、共同募金の運営管理など、市民生活に密着した多くの社会福祉サービスに日々取り組んでいただいております。本市の社会福祉の中心的な担い手として、今後の取り組みに対し、更なるご活躍をご期待申し上げます。

市議会といたしましても、地域福祉の充実のため、貴協議会と連携を図り、誰もが安心して住み続けられるまちづくりのために、一層努力してまいりますので、今後ともご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、室蘭市社会福祉協議会の今後ますますのご発展と、関係各位のご健勝、ご多幸を祈念申し上げ、お祝いのことばとさせていただきます。

# 10年のあゆみ

## 平成25年度

- 平成25年 4月 1日 社会福祉法人の所轄庁が北海道から市に委譲され定款の一部を変更
- 平成25年 4月 1日 ボランティアセンターと心配ごと相談所の運営体制を変更
- 平成25年 4月 1日 北海道社会福祉協議会の委託による「日常生活自立支援事業」を開始
- 平成25年 6月 福祉だより第139号の発行
- 平成25年 6月 **地区福祉協議会で「季節のはがき活動」を開始**
- 平成25年 8月 1日 災害ボランティア事前登録制度を開始
- 平成25年 8月 28日 第55回室蘭市社会福祉大会の開催
- 平成25年 9月 地域サロン事業補助金の創設
- 平成25年 11月 福祉だより第140号の発行
- 平成25年 11月 雪かきレンジャー作文コンテストを開始
- 平成25年 11月 2日 西いぶり3市3町主催による市民後見人養成講座の開催
- 平成25年 12月 13日 北海道社会福祉協議会と災害救援活動の支援に関する協定を締結
- 平成26年 1月 **介護支援ボランティア事業を開始**
- 平成26年 1月 15日 生活支援事業（生活物資等の現物支給）を開始
- 平成26年 3月 オジヤマコール・サービス事業の休止

## 平成26年度

- 平成26年 4月 1日 地区福祉協議会の全地区の名称を変更（第1地区→えとも地区等）
- 平成26年 5月 福祉だより第141号発行



地区福祉協議会 季節のはがき活動



介護支援ボランティア活動  
(平成26年1月9日)

平成26年 7月14日

社協事務所がハートセンタービルに移転



新事務所移転記念式典（平成26年 7月14日）

平成26年 8月

福祉だより第142号発行

平成26年 8月28日

第56回室蘭市社会福祉大会の開催

平成26年 9月27日

高砂、水元地区の小中学生を対象に「学習サポート事業」を開始

平成26年10月 1日

室蘭市成年後見支援センターを開設



第56回室蘭市社会福祉大会（平成26年 8月28日）

**平成27年度**

平成27年 4月 1日

国は生活困窮者自立支援制度を創設

平成27年 8月 1日

市から委託された生活困窮者自立支援事業（学習支援・家計支援）を開始

平成27年 8月 1日

土曜学校「蘭東教室」を開設



土曜学校「蘭東教室」開設（平成27年 8月 1日）

平成27年 8 月18日

災害時の福祉避難所開設について市・介護連協・社協が協定締結

平成27年 8 月27日

第57回室蘭市社会福祉大会の開催

平成27年10月

福祉だより第143号発行

平成27年10月

法人後見において後見業務支援員の活用を開始

平成27年11月27日

マイナンバー制度の導入に伴う個人情報取扱規程及び基本方針の施行

平成28年 3 月

福祉だより第144号発行

平成28年度

平成28年 4 月 1 日

室蘭成年後見支援センター[西いぶり 2 市 3 町]の開設

平成28年 4 月 1 日

第 1 期室蘭市地域福祉計画と連携した第 5 期地域福祉実践計画の施行

平成28年 4 月 1 日

試行的に土曜日を開館

平成28年 4 月 9 日

土曜学校 2 力所目の「蘭西教室」を開設



災害時福祉避難所開設の協定締結



試行的に土曜開館



土曜学校「蘭西教室」開設

平成28年 8 月25日

第58回室蘭市社会福祉大会の開催

平成28年11月

福祉だより第145号発行

平成29年 2 月 7 日

国は「地域共生社会の実現に向けて（当面の改革工程）」の方針を決定

**平成29年度**

平成29年 4月 1日  
 平成29年 4月 1日  
 平成29年 4月 1日  
 平成29年 4月 8日  
 平成29年 4月 8日  
 平成29年 8月24日

国の社会福祉制度改革に伴う社会福祉法改正により定款を改正  
 市の委託を受けて生活支援コーディネーターを配置  
 生活困窮者への現物給付を行うため福祉基金規程を改正  
**市内初の子ども食堂「なかよし食堂」が  
 ハートセンタービルでオープン**  
 土曜学校3カ所目の「蘭北教室」を開設  
**第59回室蘭市社会福祉大会の開催**



第59回社会福祉大会（平成29年 8月24日）



なかよし食堂オープン

平成29年 9月  
 平成30年 2月 2日  
 平成30年 3月  
 平成30年 3月31日

福祉だより第146号発行  
 後見業務支援員から市民後見人がはじめて選任される  
 福祉だより第147号発行  
 訪問サービス事業及び聴覚障害者等ファックス購入助成事業の終了

**平成30年度**

平成30年 4月 1日  
 平成30年 4月 1日  
 平成30年 4月 7日  
 平成30年 4月11日  
 平成30年 8月29日  
 平成30年 9月10日

国は地域共生社会実現に向けた社会福祉法を改正  
 「子育てサロン事業」「高齢者サロン事業」を「地域サロン事業」に統合  
 土曜日開館の本格実施  
 道社協が実施する「生活困窮者等に対する安心サポート事業」への参加  
**市民後見人養成講座の開催**  
**胆振東部地震災害復興支援のため安平町及びむかわ町の災害ボランティアセン  
 ターに職員を21日間・延べ31人派遣**



成年後見研修会・市民後見人養成講座事前説明会  
 (平成30年 6月22日)



胆振東部地震街頭募金

平成30年 8月23日  
平成30年11月 1日  
平成31年 3月

第60回室蘭市社会福祉大会の開催  
フードバンク事業の実施についてNPO法人ワーカーズコープと連携  
福祉だより第148号発行

**令和元年度  
(平成31年度)**

令和元年 8月22日

第61回室蘭市社会福祉大会  
の開催

令和元年10月21日

市と災害ボランティアセン  
ターの設置及び運営に関す  
る協定締結

令和 2年 2月

新型コロナウイルス感染症  
の拡大防止のため評議員会  
の書面審議のほか、地域サ  
ロン、子育てレンジャー、  
老人クラブ講座、土曜学校  
等の事業が中止

令和 2年 3月

福祉だより第149号発行

令和 2年 3月

地域サロンガイドブック  
「さあ行こう地域サロン」  
を発行

令和 2年 3月25日

コロナ感染症拡大による生  
活困窮者に対する緊急小口  
資金・総合支援資金（特例  
貸付）の受付開始



第61回社会福祉大会 受賞者（令和元年 8月22日）



地域サロンガイドブック  
「さあ行こう地域サロン」発行 令和 2年 3月

**令和2年度**

令和 2年 4月 1日

市から委託された生活困窮者自立  
相談支援事業（自立相談支援、就  
労準備支援）を開始

令和 2年 4月20日

コロナ感染症拡大により生活困窮  
者へ賃貸住宅の家賃を補助する住  
居確保給付金の対象要件の拡大

**生活でお困りの人は  
気軽にご相談ください**

生活困窮者自立支援法に基づき、生活や就職などで困っている人のさまざまな相談に応じて支援を行っています。具体的な相談例や支援の内容を紹介します。

相談内容などの詳細は  
社会福祉協議会  
(東町12-3-3/ハートセンタービル)  
☎64-5020  
9:00~17:00  
(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

- 自立相談支援事業**  
仕事を探しているけれど、見つからない。  
どのような支援が必要か一緒に考え、生活の課題解決に向けたプランを作成し、関係機関と連携して支援します。また、仕事が見つからない人には、ハローワークと連携して仕事探しのお手伝いを行います。
- 就業準備支援事業**  
働きたいけれど、しばらく働いていないので社会に出るのが不安。  
すぐに就業することが難しい人には、就業準備支援員がお話を伺い、相談者に適したボランティア活動や訓練などの場を提供し、求職活動に向けて段階的にきめ細かな支援を行います。(収入要件があります。まずはご相談ください)
- 家計改善支援事業**  
収入はあるが、借金などで生活が苦しい。  
家計表を作り、家計状況を把握し、収支の改善に向けて債務整理の助言などのお手伝いを行います。
- 学習支援事業**  
もっと勉強したいけれど、経済的に難しい。  
就学援助や児童扶養手当、生活保護の受給世帯の中学生に、ボランティアが勉強を教えます。蘭西・蘭東・蘭北の3カ所で「土曜学校」を開催しています。

(詳細) 生活支援課 ☎25-2472  
広報むらさき、2020.5月号

生活困窮者自立相談事業を受託

令和2年5月27日

コロナ感染症の拡大防止のため理事会で令和元年度事業報告及び決算等評議員会を審議することを決定

令和2年8月13日

ユーチューブに室蘭社協チャンネルを開設しボランティア講座の動画配信

令和2年8月27日

第62回室蘭市社会福祉大会の表彰式を開催

令和2年9月16日

生活支援体制整備事業として八丁平のバス停2カ所にベンチを設置

令和3年3月

福祉だより第150号発行



八丁平ベンチプロジェクト（令和2年9月16日）

### 令和3年度

令和3年4月1日

国は社会福祉法の改正による重層的支援体制整備事業を開始

令和3年4月1日

第2期室蘭市地域福祉計画と連携した第6期地域福祉実践計画の施行

令和3年6月

日常生活自立支援事業利用者の預金の着服事件について公表

令和3年7月1日

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受付開始

令和3年7月27日

生活支援体制整備事業として柏木町のバス停3カ所にベンチを設置

令和3年8月18日

登別室蘭青年会議所と災害時における協力体制に関する協定の締結

令和3年8月24日

第63回室蘭市社会福祉大会の表彰式開催

令和3年9月1日

社協職員の処遇改善のため職員給与規程の改正

令和3年11月27日

災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施

令和4年1月25日

室蘭ライオンズクラブ、室蘭東ライオンズクラブ、室蘭北斗ライオンズクラブと災害ボランティアセンター支援に関する協定の締結



災害ボランティアセンター設置訓練（令和3年11月27日）



ライオンズクラブと災害ボランティアセンター支援協定締結（令和4年1月25日）

令和4年2月1日  
令和4年3月  
令和4年3月31日

事業継続計画（自然・大事故災害編、感染症編）の策定  
福祉だより第151号発行  
見守りセンサーを活用した高齢者等の見守り事業及びふれあい市民農園事業の終了

### 令和4年度

令和4年4月27日

中島・八丁平地区福祉協議会が八丁平南公園に「くじらのぼり」を設置

令和4年4月30日

土曜日開館の終了

令和4年6月23日

生活支援体制整備事業として東町の2カ所にベンチを設置

令和4年8月25日

**第64回室蘭市社会福祉大会の表彰式開催**

令和4年9月30日

緊急小口資金・総合支援資金（特例貸付）の受付が終了

令和4年12月31日

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の受付が終了

令和5年2月20日

**地域で支える有償ボランティア事業「みんサポ」のボランティア及び事業者説明会を開催**

令和5年3月

福祉だより第152号発行

令和5年3月30日

市民からの寄附500万円を基に「子ども・子育て基金」を設置



第64回社会福祉福祉大会表彰式  
(令和4年8月25日)



「みんサポ」ボランティア説明会  
(令和5年2月20日)

### 令和5年度

令和5年4月1日

3地区福祉協議会の名称変更（えとも→港南、宮知→宮の森・知利別、本室蘭校→本室蘭）

令和5年5月13日

新型コロナウイルス感染症の法律上の位置づけが2類から5類へ

令和5年8月24日

**設立70周年記念第65回室蘭市社会福祉大会の通常開催**



設立70周年記念第65回社会福祉大会記念講演会  
(令和5年8月24日)

## 歴 代理事・監事名簿

年度	会長	副会長	常務理事	理事	監事	
平成25年 4月1日現在	大久保 昇	小林 昌樹 菅原美智子	堀 敏雄	菅野登一郎 弘瀬瑠美子 亀田 義弘 渡邊 咲美 土田昌司郎 下谷 陽久	亀田 健司 茂野 敏男 大柴 惣壽 高野 裕和 國枝 信	浜守 和之 藤原 覚
平成25年 12月24日現在	大久保 昇	上野 正春 菅原美智子	堀 敏雄	菅野登一郎 弘瀬瑠美子 森川 卓也 渡邊 咲美 土田昌司郎 下谷 陽久	亀田 健司 茂野 敏男 大柴 惣壽 高野 裕和 國枝 信	小林 勇司 塩越 広
平成26年 6月25日現在	大久保 昇	上野 正春 菅原美智子	堀 敏雄	菅野登一郎 弘瀬瑠美子 森川 卓也 渡邊 咲美 松永 英樹 下谷 陽久	亀田 健司 茂野 敏男 大柴 惣壽 高野 裕和 國枝 信	小林 勇司 塩越 広
平成27年 4月1日現在	大久保 昇	上野 正春	堀 敏雄	菅野登一郎 弘瀬瑠美子 森川 卓也 渡邊 咲美 松永 英樹 下谷 陽久	亀田 健司 茂野 敏男 大柴 惣壽 高野 裕和 國枝 信	小林 勇司 塩越 広
平成27年 5月27日現在	大久保 昇	上野 正春 菅野登一郎	堀 敏雄	亀田 健司 弘瀬瑠美子 大柴 惣壽 高野 裕和 國枝 信 藤田美智代	茂野 敏男 森川 卓也 渡邊 咲美 松永 英樹 下谷 陽久	小林 勇司 塩越 広
平成27年 7月1日現在	大久保 昇	上野 正春 菅野登一郎	堀 敏雄	亀田 健司 弘瀬瑠美子 大柴 惣壽 松永 英樹 下谷 陽久	茂野 敏男 森川 卓也 高野 裕和 國枝 信 藤田美智代	小林 勇司 塩越 広
平成27年 12月24日現在	大久保 昇	上野 正春 菅野登一郎	堀 敏雄	亀田 健司 出村 清美 新江 治 北村三工子 松永 英樹 澤田 光男	弘瀬瑠美子 伊藤 裕司 大柴 惣壽 高野 裕和 國枝 信	小林 勇司 塩越 広

年度	会長	副会長	常務理事	理事		監事
平成28年 4月1日現在	大久保 昇	上野 正春 菅野登一郎	堀 敏雄	亀田 健司 出村 清美 新江 治 北村三工子 松永 英樹 澤田 光男	弘瀬瑠美子 伊藤 裕司 大柴 惣壽 高野 裕和 成田 栄一	小林 勇司 塩越 広
平成28年 12月22日現在	山中 正尚	上野 正春 菅野登一郎	堀 敏雄	亀田 健司 出村 清美 新江 治 北村三工子 松永 英樹 澤田 光男	弘瀬瑠美子 伊藤 裕司 大柴 惣壽 高野 裕和 成田 栄一	小林 勇司 塩越 広
平成29年 6月12日現在	山中 正尚	上野 正春 菅野登一郎	堀 敏雄	亀田 健司 出村 清美 松永 英樹 澤田 光男	西野美樹子 小林 秀光 成田 栄一	小林 勇司 塩越 広
平成30年 10月1日現在	山中 正尚	上野 正春 菅野登一郎	米野 弘一	亀田 健司 出村 清美 松永 英樹 澤田 光男	西野美樹子 小林 秀光 成田 栄一	小林 勇司 塩越 広
令和元年 12月9日現在	山中 正尚	菅野登一郎 宮澤 和義	米野 弘一	亀田 健司 出村 清美 松永 英樹 澤田 光男	西野美樹子 小林 秀光 塩越 順一	塩越 広 川口 雅揮
令和3年 6月21日現在	山中 正尚	菅野登一郎 宮澤 和義	米野 弘一	亀田 健司 出村 清美 松永 英樹 澤田 光男	西野美樹子 小林 秀光 塩越 順一	川口 雅揮 八木橋 敏
令和4年 4月1日現在	山中 正尚	菅野登一郎 宮澤 和義	高木 康	亀田 健司 出村 清美 松永 英樹 澤田 光男	西野美樹子 小林 秀光 塩越 順一	川口 雅揮 八木橋 敏
令和4年 12月8日現在	山中 正尚	菅野登一郎 高橋 國夫	高木 康	亀田 健司 出村 清美 松永 英樹 澤田 光男	西野美樹子 小林 秀光 塩越 順一	川口 雅揮 八木橋 敏
令和5年 6月9日現在	山中 正尚	高橋 國夫 澤田 光男	高木 康	伊藤 裕司 西野美樹子 小林 秀光 西舘 武志	簗島ひろみ 馬場由香里 松永 英樹	川口 雅揮 八木橋 敏

## 評議員名簿

任期：令和3年（2021年）6月21日から令和7年（2025年）定時評議員会まで

令和5年8月2日現在

選出区分	氏名	所属
地区福祉協議会	西尾正勝	追直地区福祉協議会
	水谷裕司	東明地区福祉協議会
社会福祉施設及び社会福祉施設を 経営する社会福祉法人等	中村彰宏	社会福祉法人 室蘭福祉事業協会
民生委員児童委員協議会	直江昭憲	中島・八丁平地区 民生委員児童委員協議会
	森 るみ子	母恋地区 民生委員児童委員協議会
ボランティア団体	金丸悦子	室蘭市ボランティア連絡会
社会福祉関係団体	原 順子	特定非営利活動法人 室蘭母子福祉会
	中村正志	一般社団法人 室蘭身体障害者福祉協会
	藤田佳伸	室蘭市老人クラブ連合会
室蘭市町内会連合会	田村博文	室蘭市町内会連合会
更生保護団体	進藤良雄	室蘭地区保護司会
社会福祉協力団体	久保田 瑞基	室蘭市介護保険サービス事業所 連絡協議会
	菊地 明	室蘭市青少年健全育成推進協議会
	堤 良子	室蘭市女性団体連絡協議会
社会福祉関係公務員及び学識経験者	中澤昌弘	室蘭市保健福祉部高齢福祉課
	黒光ひさ	学識経験者

# 歴代職員名簿

年代	平成25年 4月1日現在	平成25年 7月1日現在	平成26年 4月1日現在	平成28年 8月1日現在	平成28年 12月22日現在	平成29年 4月1日現在	平成29年 8月1日現在	平成29年 8月11日現在
会長	大久保 昇	大久保 昇	大久保 昇	大久保 昇	山中 正尚	山中 正尚	山中 正尚	山中 正尚
事務局長	堀 敏雄	堀 敏雄	堀 敏雄	堀 敏雄	堀 敏雄	堀 敏雄	堀 敏雄	堀 敏雄
事務局次長		小島 雅彦	小島 雅彦	小島 雅彦	小島 雅彦	小島 雅彦	小島 雅彦	小島 雅彦
事業課長		小島 雅彦 (兼任)	小島 雅彦 (兼任)	小島 雅彦 (兼任)	小島 雅彦 (兼任)	小島 雅彦 (兼任)	小島 雅彦 (兼任)	小島 雅彦 (兼任)
権利擁護課長								
くらし支援課長								
事業課総務係長						熊谷 雄公	熊谷 雄公	熊谷 雄公
事業課総務係 主事補								
事業課総務係職員						沖野 司 熊澤 果那	沖野 司 熊澤 果那	沖野 司 熊澤 果那
事業課地域福祉 係長	池田 真人	池田 真人	池田 真人	池田 真人	池田 真人	池田 真人		小島 雅彦 (兼任)
事業課地域福祉係 主任	熊谷 雄公	熊谷 雄公	熊谷 雄公	熊谷 雄公	熊谷 雄公			
事業課地域福祉係 主事	工藤 義仁	工藤 義仁	工藤 義仁	工藤 義仁	工藤 義仁	工藤 義仁	工藤 義仁	工藤 義仁 吉川 雄二
事業課地域福祉係 主事補								
事業課地域福祉係 職員	八幡奈津子 グドールキャ サリン・ジョイ 中島 明美 沖野 司 五十嵐あかね	八幡奈津子 グドールキャ サリン・ジョイ 中島 明美 沖野 司 五十嵐あかね	八幡奈津子 グドールキャ サリン・ジョイ 中島 明美 沖野 司 五十嵐あかね	八幡奈津子 グドールキャ サリン・ジョイ 中島 明美 沖野 司 五十嵐あかね 熊澤 果那	グドールキャ サリン・ジョイ 中島 明美 沖野 司 五十嵐あかね 熊澤 果那	グドールキャ サリン・ジョイ 中島 明美 五十嵐あかね	グドールキャ サリン・ジョイ 中島 明美 五十嵐あかね	グドールキャ サリン・ジョイ 中島 明美 五十嵐あかね
事業課事業係長								
事業課事業係主査								
事業課事業係主事								
事業課事業係 主事補								
事業課事業係職員								
成年後見支援 ※ センター長(係長)			白戸 一好	白戸 一好	白戸 一好	白戸 一好	白戸 一好	白戸 一好
成年後見支援 ※ センター主任			高田 祐司 伊藤 真吾	高田 祐司 伊藤 真吾	高田 祐司 伊藤 真吾	高田 祐司 伊藤 真吾	高田 祐司 伊藤 真吾	高田 祐司 伊藤 真吾
成年後見支援 ※ センター主事								
成年後見支援 ※ センター職員								
くらし支援課 相談支援係長								
くらし支援課 相談支援係主査								
くらし支援課 相談支援係主任								
くらし支援課 相談支援係主事補								
くらし支援課 相談支援係職員								

※成年後見支援センターは、平成30年10月1日から令和2年3月31日まで、権利擁護課に属する。

年代	平成30年 4月1日現在	平成30年 10月1日現在	平成30年 11月1日現在	平成30年 11月12日現在	平成31年 4月1日現在	令和元年 8月1日現在	令和元年 10月1日現在	令和元年 12月1日現在
会長	山中 正尚	山中 正尚						
事務局長	堀 敏雄	米野 弘一	米野 弘一					
事務局次長	小島 雅彦 米野 弘一	小島 雅彦	小島 雅彦					
事業課長	小島 雅彦 (兼任)	小島 雅彦 (兼任)						
権利擁護課長		米野 弘一 (兼任)	米野 弘一 (兼任)					
くらし支援課長								
事業課総務係長	熊谷 雄公	熊谷 雄公						
事業課総務係 主事補								
事業課総務係職員	沖野 司 熊澤 果那	沖野 司 熊澤 果那	沖野 司	沖野 司 平澤 美香	沖野 司 平澤 美香	平澤 美香	平澤 美香	平澤 美香
事業課地域福祉 係長								
事業課地域福祉係 主任	工藤 義仁	工藤 義仁						
事業課地域福祉係 主事	吉川 雄二	吉川 雄二						
事業課地域福祉係 主事補								五十嵐あかね
事業課地域福祉係 職員	グドール・キャ サリン・ジョイ 五十嵐あかね	グドール・キャ サリン・ジョイ						
事業課事業係長								
事業課事業係主査								
事業課事業係主事								
事業課事業係 主事補								
事業課事業係職員								
成年後見支援 ※ センター長(係長)	米野 弘一 (兼任)							
成年後見支援 ※ センター主任	高田 祐司 伊藤 真吾	高田 祐司 伊藤 真吾 藤原 里恵	高田 祐司 伊藤 真吾					
成年後見支援 ※ センター主事								
成年後見支援 ※ センター職員	中島 明美	中島 明美						
くらし支援課 相談支援係長								
くらし支援課 相談支援係主査								
くらし支援課 相談支援係主任								
くらし支援課 相談支援係主事補								
くらし支援課 相談支援係職員								

※成年後見支援センターは、平成30年10月1日から令和2年3月31日まで、権利擁護課に属する。

年代	令和2年 1月1日現在	令和2年 4月1日現在	令和2年 8月6日現在	令和2年 10月1日現在	令和2年 12月1日現在	令和3年 4月1日現在	令和3年 12月13日現在	令和4年 1月1日現在
会長	山中 正尚	山中 正尚	山中 正尚	山中 正尚	山中 正尚	山中 正尚	山中 正尚	山中 正尚
事務局長	米野 弘一	米野 弘一	米野 弘一	米野 弘一	米野 弘一	米野 弘一	米野 弘一	米野 弘一
事務局次長	小島 雅彦	小島 雅彦	小島 雅彦	小島 雅彦	小島 雅彦	小島 雅彦 高木 康	小島 雅彦 高木 康	小島 雅彦 高木 康
事業課長	小島 雅彦 (兼任)	小島 雅彦 (兼任)	小島 雅彦 (兼任)	小島 雅彦 (兼任)	小島 雅彦 (兼任)	小島 雅彦 (兼任)	小島 雅彦 (兼任)	小島 雅彦 (兼任)
権利擁護課長	米野 弘一 (兼任)							
くらし支援課長		米野 弘一 (兼任)	米野 弘一 (兼任)	米野 弘一 (兼任)	米野 弘一 (兼任)	高木 康 (兼任)	高木 康 (兼任)	高木 康 (兼任)
事業課総務係長	熊谷 雄公	熊谷 雄公	熊谷 雄公					
事業課総務係 主事補								
事業課総務係職員	平澤 美香	平澤 美香 清水 果時	平澤 美香 清水 果時					
事業課地域福祉係 長								
事業課地域福祉係 主任	工藤 義仁	工藤 義仁	工藤 義仁					
事業課地域福祉係 主事	吉川 雄二	吉川 雄二 川島 真央	吉川 雄二 川島 真央					
事業課地域福祉係 主事補	五十嵐あかね	五十嵐あかね	五十嵐あかね					
事業課地域福祉係 職員	グドール・キャ サリン・ジョイ 清水 果時	グドール・キャ サリン・ジョイ	グドール・キャ サリン・ジョイ					
事業課事業係長				熊谷 雄公				
事業課事業係主査				工藤 義仁				
事業課事業係主事				吉川 雄二 川島 真央				
事業課事業係 主事補				五十嵐あかね	五十嵐あかね	五十嵐あかね	五十嵐あかね	五十嵐あかね
事業課事業係職員				グドール・キャ サリン・ジョイ 平澤 美香 清水 果時				
成年後見支援 ※ センター長(係長)								
成年後見支援 ※ センター主任	高田 祐司 伊藤 真吾							
成年後見支援 ※ センター主事	川島 真央							
成年後見支援 ※ センター職員	中島 明美							
くらし支援課 相談支援係長				山下 勇人				
くらし支援課 相談支援係主査								
くらし支援課 相談支援係主任		高田 祐司 山下 勇人 伊藤 真吾	高田 祐司 山下 勇人 伊藤 真吾	伊藤 真吾	伊藤 真吾	伊藤 真吾	伊藤 真吾	伊藤 真吾
くらし支援課 相談支援係主事補		佐藤 晴香	佐藤 晴香	佐藤 晴香 奥田 咲樹				
くらし支援課 相談支援係職員		中島 明美 蟹 悟 藤澤久美子	中島 明美 蟹 悟 藤澤久美子 内山 千佳	中島 明美 蟹 悟 藤澤久美子 内山 千佳	蟹 悟 藤澤久美子 内山 千佳	蟹 悟 藤澤久美子 内山 千佳	蟹 悟 藤澤久美子 内山 千佳 井森 美幸	蟹 悟 内山 千佳 井森 美幸

※成年後見支援センターは、平成30年10月1日から令和2年3月31日まで、権利擁護課に属する。

年代	令和4年 4月1日現在	令和4年 5月16日現在	令和4年 8月1日現在	令和5年 4月1日現在	令和5年 5月22日現在	令和5年 8月1日現在	令和6年 1月1日現在	令和6年 2月1日現在
会長	山中 正尚	山中 正尚	山中 正尚	山中 正尚	山中 正尚	山中 正尚	山中 正尚	山中 正尚
事務局長	高木 康	高木 康	高木 康	高木 康	高木 康	高木 康	高木 康	高木 康
事務局次長	小島 雅彦	小島 雅彦	小島 雅彦					
事業課長	小島 雅彦 (兼任)	小島 雅彦 (兼任)	小島 雅彦 (兼任)	高木 康 (兼任)	高木 康 (兼任)	高木 康 (兼任)	高木 康 (兼任)	高木 康 (兼任)
権利擁護課長								
くらし支援課長	高木 康 (兼任)	高木 康 (兼任)	高木 康 (兼任)	高木 康 (兼任)	高木 康 (兼任)	高木 康 (兼任)	高木 康 (兼任)	高木 康 (兼任)
事業課総務係長	熊谷 雄公	熊谷 雄公	熊谷 雄公	熊谷 雄公	熊谷 雄公	熊谷 雄公	熊谷 雄公	熊谷 雄公
事業課総務係 主事補		高橋 政智	高橋 政智	高橋 政智	高橋 政智	高橋 政智	高橋 政智	高橋 政智
事業課総務係職員	平澤 美香 清水 果時	平澤 美香 清水 果時	平澤 美香	平澤 美香	平澤 美香	平澤 美香	平澤 美香	平澤 美香
事業課地域福祉係 長	工藤 義仁	工藤 義仁	工藤 義仁	工藤 義仁	工藤 義仁	工藤 義仁	工藤 義仁	工藤 義仁
事業課地域福祉係 主任	吉川 雄二	吉川 雄二	吉川 雄二	吉川 雄二	吉川 雄二	吉川 雄二	吉川 雄二	吉川 雄二
事業課地域福祉係 主事	川島 真央	川島 真央	川島 真央	川島 真央 五十嵐あかね	川島 真央 五十嵐あかね	川島 真央 五十嵐あかね	川島 真央 五十嵐あかね	川島 真央 五十嵐あかね
事業課地域福祉係 主事補	五十嵐あかね	五十嵐あかね	五十嵐あかね		二関 優太	二関 優太	二関 優太	二関 優太
事業課地域福祉係 職員	グドール・キャ サリン・ジョイ	グドール・キャ サリン・ジョイ	グドール・キャ サリン・ジョイ	グドール・キャ サリン・ジョイ 原 舞優	グドール・キャ サリン・ジョイ 原 舞優	原 舞優		福井 孝枝
事業課事業係長								
事業課事業係主査								
事業課事業係主事								
事業課事業係 主事補								
事業課事業係職員								
成年後見支援 ※ センター長(係長)								
成年後見支援 ※ センター主任								
成年後見支援 ※ センター主事								
成年後見支援 ※ センター職員								
くらし支援課 相談支援係長	山下 勇人	山下 勇人	山下 勇人	山下 勇人	山下 勇人	山下 勇人	山下 勇人	山下 勇人
くらし支援課 相談支援係主査				伊藤 真吾	伊藤 真吾	伊藤 真吾	伊藤 真吾	伊藤 真吾
くらし支援課 相談支援係主任	伊藤 真吾	伊藤 真吾	伊藤 真吾					
くらし支援課 相談支援係主事補	佐藤 晴香 奥田 咲樹	佐藤 晴香 奥田 咲樹	佐藤 晴香 奥田 咲樹	佐藤 晴香 奥田 咲樹	佐藤 晴香 奥田 咲樹	佐藤 晴香 奥田 咲樹	佐藤 晴香 奥田 咲樹	佐藤 晴香 奥田 咲樹
くらし支援課 相談支援係職員	蟹 悟 内山 千佳 井森 美幸	蟹 悟 内山 千佳 井森 美幸	蟹 悟 内山 千佳 井森 美幸	蟹 悟 井森 美幸 相馬 香織	蟹 悟 井森 美幸 相馬 香織	蟹 悟 井森 美幸 相馬 香織	相馬 香織	相馬 香織

# 現 役員



(令和5年11月30日撮影)

後列左から

理事

西 館 武 志

理事

箕 島 ひろみ

監事

八木橋 敏

理事

伊 藤 裕 司

理事

馬 場 由香利

理事

松 永 英 樹

前列左から

理事

小 林 秀 光

副会長

高 橋 國 夫

監事

川 口 雅 揮

常務理事

高 木 康

会長

山 中 正 尚

別枠左

副会長

澤 田 光 男

別枠右

理事

西 野 美樹子

## 現 評議員



(令和5年12月8日 第2回評議員会出席者)

後列左から

菊地 明	久保田 瑞基	黒光 ひさ
進藤 良雄	金丸 悦子	堤 良子

前列左から

西尾 正勝	中村 彰宏	直江 昭憲
中村 正志	田村 博文	

上記のほか評議員

水谷 裕司	森 るみ子	原 順子
藤田 佳伸	中澤 昌弘	

## 現職員



後列左から

伊藤真吾	山下勇人	高橋政智
工藤義仁	吉川雄二	熊谷雄公
川島真央		

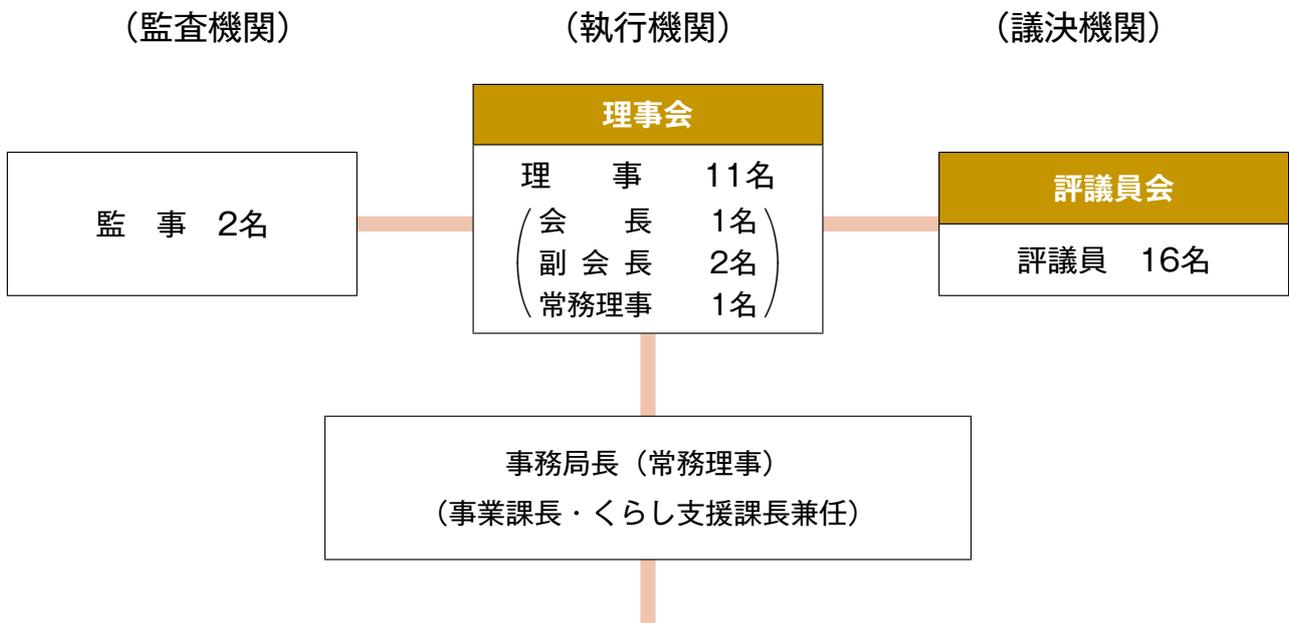
中列左から

福井孝枝	奥田咲樹	相馬香織
佐藤晴香	二関優太	

前列左から

平澤美香	高木康	山中正尚
五十嵐あかね	市川千恵子	

# 組織図



## 事業課総務係

- 1 法人運営事業の推進（理事会・評議員会、寄附、財産、契約、予算・決算の管理など）
- 2 調査研修・連絡調整・広報活動の推進（各種研修会、社会福祉大会、実践計画の推進など）
- 3 高齢者・障がい者・児童・母子福祉推進事業の推進（車椅子貸出、紙おむつ・清拭布無料支給など）
- 4 福祉サービス事業の推進（自動消火器・火災警報機設置助成事業の実施など）
- 5 関係機関・団体活動（町内会、自治会、企業など）への連携・協力

## 事業課地域福祉係

- 1 地域福祉活動事業の推進（地区福祉協議会、地域サロン事業など）
- 2 ボランティア活動事業の推進（ボランティア養成講座、雪かき・子育てレンジャー、地域で支える有償ボランティア事業の推進など）
- 3 受託事業の推進（介護支援ボランティア事業、生活支援体制整備事業の運営）
- 4 関係機関・団体活動への連携・協力（民生委員児童委員協議会、共同募金委員会、日本赤十字室蘭市地区、老人クラブ連合会、ボランティア連絡会の事務局）

## くらし支援課相談支援係

- 1 相談・生活福祉資金貸付事業の推進（お困りごと相談、生活福祉資金貸付、食料提供事業など）
- 2 福祉資金貸付事業の推進（福祉資金の貸付）
- 3 受託事業の推進（日常生活自立支援事業、成年後見支援センター事業、生活困窮者自立支援事業の運営）

# 室蘭市社会福祉大会歴代表彰者

回数	市長表彰	市社協会長表彰	市共募会長表彰
第55回 H25.8.28	<p>●民生委員児童委員／市橋英明・高橋諒子・横尾幸子・谷本町子・大脇康志・田中晃・関村洋子・圓山弘美・中村喜代子・高木活子</p> <p>●保護司／山崎真悦・阿部清光</p> <p>●社会福祉団体・施設役員／加納正和・安部正二・今武治・新木正之・川村弘文・本川靖子・青沼幸子</p> <p><b>市長感謝状</b></p> <p>●愛の一声運動協力／安藤和子・三戸猛夫・佐藤眞佐子・福惠岩夫・福惠アキ・船越玲子・田中トミ</p>	<p>●社会福祉団体・施設職員／川又健太郎・西美佳・桑田賢一・坂本亜哉子・山下貴江・上野治美・木村由佳里・佐々木良子・平森まゆみ・鯉谷純美・星野裕美子・山根佳子・内池久美子・東美千子・片岡宏樹・室本裕亮・松島梨絵・菊地悠子・菊地三千瑠・滝野沢慎也・長原明子・武川竜子・森田直美・山元志乃</p> <p>●社会福祉活動者／酒本壽郎・小林眞智子・榎志津子・黒田郁恵・佐藤洋子・及川壽眞子・山川久美子・國友慶子・粕谷美智子・嶋原千恵子・佐藤枝美・森川悦子・藤田清・鈴木啓之・三浦照美・二井田サツ子・片山久美子・江守一子・亀田義弘・池亀博・濱田光子・山田清美・佐々木泰子・林島駿・森木治代・齋藤寧子・長谷川信子・竹田涼子・村井佳子・大磯八千代・千葉明美・川村宏子・木村宣子・佐々木操・吉田信子・大塚澄子・加我賢・金子ヨシ・楠原恵美・小泉一</p>	<p>●永年活動奉仕者／長井勝保・佐藤健一・花田博子・宗山幸正・日鋼新生活運動協力会・御崎町会・楽山三ツ和町会・陣屋町会・港北中央町会</p>
第56回 H26.8.28	<p>●民生委員児童委員／本間美江・田辺安子・保坂喜久雄・石塚則子・樺田満子・宮野典子・今野孝之・阿部信一・藤田禮子・曾我寿・熊谷正子・坂東豊子・中村吉幸・山崎禎恵・遠藤貞雄・渡邊咲美・阿部保子・宮道寿・前田利秋・齋藤勇・川元待子・寺山聡・田中典子</p> <p>●保護司／栗本敬子・小笠原静子・加藤喜久己・我妻静夫</p> <p><b>市長感謝状</b></p> <p>●愛の一声運動協力／高橋房子・赤司ナヨ・加藤裕子</p>	<p>●福祉団体・施設職員／岩井比左衣・橋掛拓也・鎌田亮平・本間英徹・櫻井聖子・山中恒美・関水二美代・阿部麗子・成澤友見・川村シゲ子・齋藤由雄・今野るみ・山本春美・日沼順子・北川智紗・桑野奈都美・小山西子・藤田幸恵</p> <p>●福祉委員／本間礼子・多田由美子・上田恵美子・加藤千栄子・出井悦子・東山恵美子・大谷郁子・大堀佳子・宮川正彰・小柳ツヤ子・安齋克枝・加藤久美子・北村清子・小松一男・高橋恵美子・片平則子</p> <p>●ボランティア活動／柴田美幸・太田誠・高橋ミドリ・富田明子・蜂谷アヤ子・中島喜美子・佐藤聖子・菊地敦子・橋本礼子・馬場きよ子・太田信子・小野弘子・仁岸文雄・京極敏・パソコンボランティアプラザ室蘭・図書館ボランティアわいの会・生長の家室蘭教化部白鳩会室蘭教区連合会</p>	<p>●永年活動奉仕者／石塚則子・伊藤範子・齋藤教喜・今野宣男・白鳥台二丁目町会・稻荷ヶ丘自治会・港北新生町会・宮の森町会・高砂中央町会</p>
第57回 H27.8.27	<p>●保護司／大橋正明・徳中嗣史</p> <p>●社会福祉団体・施設役員／須藤敦子</p>	<p>●社会福祉団体・施設職員／宮脇めぐみ・小松美奈・小杉倫子・袴田克幸・皆川愛菜・藤沢憲将・齋藤泉・佐藤静枝・近田孝子・山本明美・森真由美・高橋千夏・鷺津輝朗・遠藤恵美</p> <p>●社会福祉活動者／小田桐よし子・齋藤公子・堤みつ代・亀田登美子・吉岡啓子・関野隆・乳井節子・後藤涼子・眞壁弘子・五十嵐正枝・成田洋子・松本元夫・菱田スミ子・渡辺英子・盛山りつ子・藤森のり子・山田喜代子・鈴木洋子・佐川眞智子・海野直子・大道智子・半澤紀一・金澤朝子・藤川洋子・小林眞理恵・鎌田明美・伊藤雛子・桜場政美・渡辺順子・小林洋子・相馬吉江・立山恵美子・長坂晃也・蛭田進一・山本仁・櫻川流江戸芸かっぽれ櫻川梅雄社中室蘭道場・サウザンド・パワー・室蘭市ボランティア・アドバイザーの会・室蘭障害者スポーツ協会・中島西口町会婦人部・NPO法人ワニワニクラブの仲間達の会・「ボランティア11会」・胆振地区郵便局長夫人会室蘭東部会・胆振地区郵便局長夫人会室蘭西部会</p>	<p>●永年活動奉仕者／高谷恵子・近藤和子・旭町会</p>

回数	市長表彰	市社協会長表彰	市共募会長表彰
第58回 H28.8.25	<p>●民生委員児童委員／北村永子・難波孝枝・加藤義信・佐藤禮子・山田信弘・廣瀬清五郎・澤田隆</p> <p>●保護司／佐藤澄子・長谷川正明・今上康子</p> <p>●福祉団体・施設役員／亀田健司・中村千恵子・立野ひろみ・小野信一・形本純子</p> <p><b>市長感謝状</b></p> <p>●愛の一声運動協力／傳法谷伸子・旭岡栄子・丹波紀久代・我妻孝子</p>	<p>●社会福祉活動者／高橋カチヨ・小玉サチ・伊藤範子・栗本初枝・小林敏己・水谷洋子・佐藤みつえ・大平量一・及川一子・林まさ子・森田静枝・田村元江・岡本眞美・竹下悦子・千葉静子・谷山宏・山口則子・内山雅義・小林嘉志子・太田なか子・加藤麗子・今野貴三男・室蘭手打ちそば愛好会</p> <p>●社会福祉団体・施設職員／三上淑子・大塚稚子・本間比香里・渡辺雪子・七戸弘子・二宮悦子・瀧口徹・山本央・天野量平・石川亜紀子・上松美也子</p> <p><b>特別表彰</b></p> <p>●室蘭オールディーズミュージックサウンズ・株式会社室蘭民報社</p>	<p>●永年活動奉仕者／本間美江・寺尾昌記・柏木町会・増市町会・舟見町中部町会・栄町会・舟見町西部町会</p> <p>●共募運動70年道共募会長特別表彰／羽立弘子・酒本寿郎・加藤彰一・横山孝義・高橋國夫・青木レイ・関野隆・菊地白・関口昭一・古田啓子・木村隆雄・千葉瑛子・赤木茂彦・山崎禎恵・武岡昭吉・新倉静雄・神尾紀恵子・塚越栄子・安部正二・祝津町会・増市町会・小橋内町会・沢町会・泉町会・清水町町会・本町会・栄町会・舟見町中部町会・日鋼新生活運動協力会・新富町会・母恋北町町会・母恋南町々会・御前水町会・御崎町会・瑞の江町会・富之沢自治会・輪西第二町会・輪西東部五町会・稻荷ヶ丘自治会・東町町会・東町伊丹来町会・旭町会・寿町町会・寿三丁目町会・中島東町会・日新町会・向陽富士見町会・知利別町中央町会・宮の森町会・宮の森旭通り親交会・八丁平町会・高砂第一町内会・高砂町会・高砂中央町会・水元町会・天神町会・本輪西町会・鈴かけ中央町会・港北中央町会・港北町2丁目町会・港北新生町会・港北梅の台町会・港北町会・中幌萌町会・鈴かけ町会・幌萌町会・香川町町会・白鳥台1丁目町会・白鳥台二丁目町会・崎守町町会・室蘭市立天沢小学校</p>
第59回 H29.8.24	<p>●民生委員児童委員／作野八重子・山内雄仁・伊藤範子・山川久美子・酒本知子・松本元夫・浅野壽男・竹内洋子・小林美喜子・堀内ちさ子・余語奈穂子・佐藤克雄・池田玲子・橋本正敏・野代榮・佐々木良一・中村恭子・今野幸男・高橋高一・宮澤和義・佐藤久美子・池田誠子・伊藤清・松本力ツ子・田村元江・高木ひろ子</p> <p>●保護司／小澤登志郎</p> <p>●社会福祉団体・施設役員／市川隆幸・佐藤貢・上西英子・亀田義弘・阿部鈴雄・成田智加子</p> <p><b>市長感謝状</b></p> <p>●愛の一声運動協力／松原和子・垣原豊・生田洋子・徳永智子・佐々木昌子・武田君子・桂田純一</p>	<p>●社会福祉団体・施設職員／齊藤町子・夏堀洋美・三津谷安広・齊藤高明・小島信子・竹内夕貴・小野寺智裕・松田雄樹</p> <p>●社会福祉活動者／山本文代・三浦いと子・福澤富子・星英一・原田美智子・佐藤幸夫・渋谷雅子・佐藤ハツヨ・今村千鶴香・中野むつ子・我妻千江子・赤城紀男・横山恒雄・早坂正道・鳴海光子・若松勝子・田中宏紀・西田治子・芳野君子・村田秀美・仲村芳江・細野幸子・蛸子良子・石尾美智子・菅藤絹江・日鋼記念病院緩和ケア病棟「こもれびの会」・東町中央町会</p>	<p>●永年活動奉仕者／石田敏子・川原美代子・山根信子・沢町会・本町会・富之沢自治会・港北町梅の台町会・鈴かけ町会</p>
第60回 H30.8.23	<p>●民生委員児童委員／大磯八千代・米谷昇子・手塚英男・木村順子</p> <p>●保護司／井関英夫・岡崎秀人</p> <p>●社会福祉団体・施設役員／佐藤公泰・中島妙子・片岸房美</p>	<p>●社会福祉協議会職員／熊谷雄公・工藤義仁</p> <p>●社会福祉団体・施設職員／竹中泰江・落合真樹・紺谷はな乃・福恵真理子・阿部勝彦・佐原稔和・杉山りか・濱崎梨絵・遠藤修士・佐藤大樹・上野光代・影山秋子・森山裕子・阿部眞喜子・工藤初枝・横尾彩也子・小島清隆・白井早苗・豊岡莉乃</p> <p>●社会福祉活動者／護摩堂まゆみ・宮崎千枝子・山崎美枝子・平野節子・宮崎茂登子・袴田紗代・伊部幸子・樋口都子・立野了子・大江美智子・松本由美・山内和弘・菊地あや子・小田桐朋子・伊藤文夫・橋本チヨ子・道三英治・前野榮子・有田久美子・千葉登美子・加藤徳彦・郡勝美・小松田勉・菊地昭榮・笹原磨智子・筒井トシ・菊地千代子・澤田勲男・齊藤章夫・齊藤弘幸・佐藤邦子・宗村理奈・對馬克子・定廣真理</p>	<p>●永年活動奉仕者／川村孝枝・中島町会・知利別町楽山ヶ丘自治会・鈴かけ中央町会・幌萌町会・高砂第一町内会</p> <p><b>道共募感謝状</b></p> <p>●加納正和</p>

回数	市長表彰	市社協会長表彰	市共募会長表彰
第61回 R1.8.22	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民生委員児童委員／笠間順子・藤田美幸</li> <li>●保護司／高屋敷俊文・児玉智明・木田則子・吉田一夫・田村賢文</li> <li>●社会福祉団体・施設役員／乗久敏彦・松山忠義・金丸悦子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉団体・施設職員／山口昭廣・荒井昌彦・篠原拓・小山可菜・川井久美・小林梨絵・佐々木康子・羽沢美代子・大崎弘子・鈴木昭子・知里明子・早川栄美・大西亜紀子・佐々木智子・中居喜美子・今村沙知・近藤裕子・佐藤芳子・南康子</li> <li>●社会福祉活動者／安田康子・阿部由美子・佐々木宗康・今井治男・山下秀子・藤当満・土屋久美子・福田栄子・西崎宣子・岩館頼子・高橋壽夫・桃枝俊子・石脇久江・宮川アツ子・金濱元一・重本満子・日笠幸子・黒光かの子・鈴木晃・宮本良司・山口次郎・大沢町霞台町会婦人部</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●永年活動奉仕者／沼田貞子・高砂緑ヶ丘町会・中島東町会・宮の森旭通り親交会・天神町会・寿三丁目町会</li> </ul>
第62回 R2.8.27	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民生委員児童委員／川村孝枝・高田利光・齋藤芳和・花嶋良子・出村清美・川合徹・上田久美子・乳井節子・佐々木宗康・赤木美幸・松永美代子・小畑早苗・伊藤雄三・渡邊順子・沓澤幸成・水谷裕司・小野寺るみ子・佐々木郁子</li> <li>●保護司／加藤義信・坂本俊夫</li> <li>●社会福祉団体・施設役員／藤川康司</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉団体・施設職員／乾瑞樹・木村美穂・清野幸恵・三上幸子・小島英樹・竹村綾子・小島希久子・楢引真紀子・高橋亜衣・佐久間恵子・岩倉広明・松田宝・横山佳世子・工藤まどか・伊藤祐子・横山壽子・橋本武・佐藤利津子・菅野純子・加藤美枝子</li> <li>●社会福祉活動者／松本富美子・渡邊澄枝・谷口直子・富菜恵子・工藤洋子・齋藤光恵・佐藤昭伍・西村壽夫・小林和子・五十嵐照・伊庭野陽子・片岸房美・阿閉文子・大川みち子・伊藤のり子・小山内琴美・山田奈都世・橋詩絵・斎藤千賀子・市立室蘭総合病院ボランティアチーム with you・PAネットワーク・日本舞踊 澄れ会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●永年活動奉仕者／清水町町会・新富町会・東町町会・楽山ゆめのさき町内会・崎守町会</li> </ul>
第63回 R3.8.24	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民生委員児童委員／市橋隆</li> <li>●社会福祉団体・施設役員／細野幸子</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉団体・施設職員／神谷美恵・坂主弘美・佐々木順子・大湯直美・熊澤正恵・東野耕大・大野真由美・坂東克彦・藤井慎樹・松田美宏・佐藤壽美子・堀籠美保子・宮高聖子・脇坂常子・久保田順子・門馬里美・竹田真利子・大島一恵・鈴木智加子・横田夕布子・橋掛絵理加・谷口成美・亀田谷由美子・中瀬忍・上野婦美子・眞井直子・大谷理華・渡辺夏美・藤原ユカ・古川竜司・半澤千代美・中森静子</li> <li>●社会福祉活動者／鈴木洋子・酒本聖子・菅原悦子・藤田佳伸・加藤福一・早坂清彦・花田由喜子・吉澤政彦・村上千枝子・坂本美津子・川村繁夫・川原美代子・佐藤健二・鱒岡艶子・熊谷元幸・勘田大輔・中川圭介・中田博子・井山英雄・小野環・谷口ゆみ子・松尾妙子・山路陽子・ふくろう文庫ウォッチャーズの会・HHM ホット・ハンドむろらん・カサブランカの会・松村ミチ江・松村陽子・上野山幸子・佐藤良子・中原トシ子・津田まり子・小林和代・大庭一子・市川節子・田仁芳夫</li> <li><b>特別表彰</b></li> <li>●楠原工業・富士建設株式会社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●永年活動奉仕者／東町伊丹来町会・中島民和会・日の出町一丁目町会・輪西第二町会・港南町会</li> </ul>
第64回 R4.8.25	<ul style="list-style-type: none"> <li>●民生委員児童委員／遠藤ユウ子・佐伯真由美・谷澤和重・佐藤多佳子</li> <li>●保護司／高橋睦美</li> <li>●社会福祉団体・施設役員／伊藤裕司・木村繁生・佐藤一彦</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉協議会職員／グドール ジョイ</li> <li>●社会福祉団体・施設職員／大友健司・入宇田ともね・阿部千賀子・大谷悦子・大類雅士・高林梢・浅木弘・土田宏紀・高本徳子・木谷芽衣子・菊池百合子・平川民子・小野雄介・吉田美幸・横山将人・古田ひろみ・中村舞子・蛇口翔・大野瞳・鈴木檀子・永井悟・津川美智子・原さやか・北川稔子・小田桐芳枝・打田信枝・須田礼子・阿部美咲・川上由香里・森谷陽子・小野寺直子・鈴木江都子</li> <li>●社会福祉活動者／佐藤義貴・松田洋子・二川るり子・伏見美智子・生田洋子・藤崎幸子・宮則子・三浦浪子・今岡幸子・紺谷博美・野上詠子・東峰圭子・中川洋子・手塚重子・佐藤道子・田村以和子・古屋美智恵・藤本光一・藤原勝信・井上深幸</li> <li><b>特別表彰</b></li> <li>●室蘭海陸通運株式会社</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●永年活動奉仕者／長谷川清敏・港町会・常盤町会・東町弥生町会・海岸町レインボー町会・向陽富士見町会</li> </ul>

回数	市長表彰	市社協会長表彰	市共募会長表彰
第65回 R5.8.24	<p>●民生委員児童委員／長野恵・西城恵子・松浦菜穂子・北川洋子・井谷静子・坂あけみ・橋本恵子・中川武夫・長谷川慎一・藤下美智子・荒川てる子・直江昭憲・山平博美・新町良博・佐藤壽昭・佐藤祐紀・伊庭野陽子・安岡法子・佐藤良子</p> <p>●保護司／加藤榮吉</p> <p>●社会福祉団体・施設役員／西野美樹子・進藤直樹・酒匂秀博・橋本まり子・松本淳子</p>	<p>●社会福祉協議会職員／五十嵐あかね</p> <p>●社会福祉団体・施設職員／山本優子・片山美恵・鉢呂和子・金丸直弘・穴戸陽介・辻明日香・齋藤亜未・高山智子・穴戸育子・石田昌江・佐藤文俊・木村好枝・三輪美幸・田辺省三・高松曉・坂本千賀子・政田悦子・山田春美・成田哲也・辻裕枝・長谷川直子・市村明日美・佐藤康子・佐藤華子・佐々木善美・早坂晴美・下山裕子・瀬尾一弘・小野美保子・平井歌代子・秋本恵美・成田敬子・外崎久美子・古家美香穂・泉智世・末次由実・仙丸千枝子・大内利正・大日向理江子・清原和子・市村博司・杉山啓子・山内民江・菊地真利・堀井和生・三瓶千恵子・木藤司郎・中川美代子・兒玉伸子・入江亮佑・下山田亜希・西川勇人・佐々木和美・矢野紗和佳</p> <p>●社会福祉活動者／太田繁子・黒田利夫・船水玲子・二木秀子・菊地留美・高橋和子・宇田由美子・大村ゆかり・木村ふぢ彖・清水一道・谷藤豊・藤原博・高橋加代・澤口幸政・星野行男・内村京子・榎本吉幸・榎本あつ子・吉田眞記子・工藤恵美子・三浦美代子・小森美栄子・高倉智恵子・田中恵美子・和田睦美・佐藤幸雄・榊原勇夫・笹原裕介・桑島直大・北村祐貴・阿部一夫・石垣孝一・今野太・多田裕一郎・鈴木将太・高橋友樹・吉村廣正・井川元樹・今清子・北海道室蘭東翔高等学校野球部・海星学院高等学校・北海道室蘭栄高等学校陸上競技部・サロン『ますいち』・ときわ地区ほのぼのサロン・清水町サロン・お休み処「ふなみ」・宮下自治会老人部「はまなす会」・輪西サロンぷらっと・日の出いきいきサロン・八丁平子育てサロン・子育てサークルはとぽっぽ・高砂町リズム体操サロン・陣屋町ふれあいサロン・白鳥台たんぽぽサロン・港南地区福祉協議会・本教寺婦人部・寿町3丁目あけぼのクラブ・東地区福祉協議会・柏木町悠楽会・悠悠ライフ舞の会・演奏ボランティアスワンハーモニー・室蘭傾聴ボランティアの会・NPO法人シニアネットいぶり</p> <p><b>特別表彰</b></p> <p>●金子ヨシ・田中友子・高砂第三町会婦人部・楽山三ツ和町会女性部・宮の森旭通り親交会婦人部・NPO法人室蘭母子福祉会・室蘭ふきのとう文庫</p>	<p>●永年活動奉仕者／松本富美子・多田由美子・市橋隆・八丁平第一町会・港北町2丁目町会・高平南町会・はまなす町会・緑町会</p>

# 第6期地域福祉実践計画概要体系図（令和3年度～令和7年度）

## 基本理念

互いに尊重し 支え合いでつくる  
だれもが安心してくらするまち むろらん

### 基本目標

1

わかりあい 思いやりのある心を育む まち

#### 基本 施策

1 ノーマライゼーション理念の普及

実践項目 ①福祉への理解促進

#### 基本 施策

2 情報提供の充実

実践項目 ①福祉サービス等の情報提供の充実  
②情報共有化による支援体制の整備

#### 基本 施策

3 相談支援体制の充実

実践項目 ①包括的相談窓口機能の充実  
②多様化するニーズに対応する相談支援の充実

### 基本目標

2

ふれあいと あたたかい  
絆をつむぐ まち

#### 基本 施策

1 地域で支え合う仕組みづくりの推進

実践項目 ①地域における町内会・自治会や民生委員等の連携体制の構築  
②地域で顔の見える関係づくり

#### 基本 施策

2 地域福祉活動の基盤強化

実践項目 ①活動・交流の拠点づくりの促進  
②地域福祉活動への参加促進

#### 基本 施策

3 地域福祉の担い手づくりの推進

実践項目 ①ボランティア活動等の推進  
②担い手の人材育成・確保

### 基本目標

3

安心して  
暮らし続けられる まち

#### 基本 施策

1 利用者の視点に立った福祉サービスの提供

実践項目 ①福祉サービスの充実

#### 基本 施策

2 生活困窮者支援対策の推進

実践項目 ①生活困窮者自立支援  
②子どもの貧困対策

#### 基本 施策

3 安心して暮らせる生活環境づくりの推進

実践項目 ①防災・感染症対策の充実

#### 基本 施策

4 権利擁護の推進

実践項目 ①権利擁護が必要な方への支援体制整備  
②虐待防止とDV防止

# 地区社協紹介

※人口・高齢化率は令和5年3月31日現在

## 港南地区福祉協議会

絵鞆町・祝津町・小橋内町・港南町・築地町・増市町

人口 7,336人

高齢化率 42.79%

会長 大柴 茂

福祉委員 54人

### 主な活動

- 清拭布の寄贈
- 赤い羽根街頭募金
- 季節のハガキ活動
- 地区研修会開催
- 地域サロン開催



港南サロン・きてミタラ スカットボール



地区研修会

## みなと地区福祉協議会

緑町・西小路町・沢町・海岸町

人口 1,297人

高齢化率 51.89%

会長 藤田 佳伸

福祉委員 48人

### 主な活動

- みなと六町昼食会
- 福祉委員研修会参加
- 地域サロン開催



地区総会



フレッシュサロンみどり ゲーム

## 中央地区福祉協議会

幕西町・中央町・常盤町・清水町

人口 1,569人

高齢化率 43.08%

会長 青木 レイ

福祉委員 31人

### 主な活動

- 地域サロン開催
- えみなメイト運営・協力
- 福祉委員研修会参加



中央らんらんサロン 塗り絵



地区総会

## 追直地区福祉協議会

幸町・本町・栄町・舟見町・山手町・入江町

人口 2,447人

高齢化率 47.20%

会長 西尾 正勝

福祉委員 36人

### 主な活動

- 福祉委員研修会参加
- 地域サロン開催
- 赤い羽根街頭募金
- 季節のハガキ活動



サロンおいなおし お茶のみ



サロンおいなおし 参加者集合

## ● 蘭中地区福祉協議会

茶津町・新富町・母恋北町・母恋南町・御前水町・御崎町

人口 6,090人

高齢化率 46.50%

会長 今泉 勁介

福祉委員 67人

### 主な活動

- 福祉委員研修会参加
- 赤い羽根街頭募金
- 地域サロン開催



ココサロン御前水 ひよっとこ踊りを楽しむ



地区総会

## ● 輪西地区福祉協議会

大沢町・輪西町・みゆき町

人口 3,059人

高齢化率 41.61%

会長 藤当 満

福祉委員 41人

### 主な活動

- 季節のハガキ活動
- 赤い羽根街頭募金
- 地区研修会・健康講座開催
- えみなメイト運営・協力



健康講座



富の沢ふれあいサロン 参加者集合

## 東地区福祉協議会

東町・寿町・日の出町

人口 9,842人

高齢化率 35.74%

会長 鹿野 幸枝

福祉委員 55人

### 主な活動

- 地域サロン開催
- 季節のハガキ活動
- 赤い羽根街頭募金
- 福祉委員研修会開催



清拭布作り



日の出いきいきサロン 卓球やカラオケ

## 中島・八丁平地区福祉協議会

中島町・中島本町・高平町・八丁平

人口 13,736人

高齢化率 26.79%

会長 大島 侯雄

福祉委員 82人

### 主な活動

- 親善パークゴルフ大会
- 地域サロン開催
- 季節のハガキ活動
- 赤い羽根街頭募金



八丁平南公園 鯨のぼり掲揚式



八丁平子育てサロン 餅つき

## 宮の森・知利別地区福祉協議会

知利別町・宮の森町

人口 7,158人

高齢化率 31.94%

会長 中山 幸子

福祉委員 62人

### 主な活動

- 地域サロン開催
- 季節のハガキ活動
- 地区研修会開催
- 福祉委員研修会参加



サロンらくさんがおか アクアリウムお披露目



地区研修会

## 東明地区福祉協議会

高砂町・水元町・天神町

人口 10,334人

高齢化率 32.70%

会長 水谷 裕司

福祉委員 80人

### 主な活動

- 季節のハガキ活動
- えみなメイト運営・協力
- 地域サロン開催
- 赤い羽根街頭募金



高砂町サロンわかば 体操



サロン水元 笑いヨガ

## ● 本輪西・港北地区福祉協議会

港北町・本輪西町・柏木町・幌萌町・神代町・香川町

人口 7,897人

高齢化率 46.27%

会長 水澤 清光

福祉委員 64人

### 主な活動

- 季節のハガキ活動
- 地域サロン開催
- 福祉委員研修会参加
- 赤い羽根街頭募金



地区福祉委員会



港北町にここサロン レクリエーション

## ● 本室蘭地区福祉協議会

崎守町・白鳥台・陣屋町・石川町

人口 6,661人

高齢化率 51.13%

会長 寺山 聡

福祉委員 45人

### 主な活動

- 地域サロン開催
- えみなメイト運営・協力
- 季節のハガキ活動
- 地区研修会開催



季節のハガキ活動



地区研修会

昭和28年10月27日	認 可	平成14年10月16日	一部変更届受理
昭和39年6月20日	一部変更認可	平成18年10月2日	一部変更認可
昭和43年10月8日	一部変更認可	平成22年4月5日	一部変更認可
昭和51年8月2日	一部変更認可	平成25年4月18日	一部変更認可
平成元年8月1日	一部変更届受理	平成26年4月15日	一部変更認可
平成元年12月18日	一部変更認可	平成26年7月29日	一部変更届受理
平成2年1月22日	一部変更認可	平成27年7月23日	一部変更認可
平成7年11月17日	一部変更認可	平成28年12月21日	一部変更認可
平成11年3月8日	一部変更認可	令和2年3月30日	一部変更認可
平成12年1月19日	一部変更認可	令和4年6月20日	一部変更認可
平成13年5月7日	一部変更認可		

## 第1章 総 則

### (目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、室蘭市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。

### (事業)

第2条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- (4) (1) から (3) のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業
- (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡
- (6) 共同募金事業への協力
- (7) ボランティア活動の振興
- (8) 福祉サービス利用援助事業
- (9) 生活福祉資金貸付事業
- (10) 心配ごと相談事業
- (11) 福祉資金貸付事業
- (12) 介護支援ボランティア事業
- (13) 成年後見支援センター事業
- (14) 成年後見等実施機関事業
- (15) 自立相談支援事業
- (16) 就労準備支援事業
- (17) 被保護者就労準備支援事業
- (18) 家計改善事業
- (19) 学習支援事業
- (20) 生活支援体制整備事業
- (21) その他この法人の目的達成のため必要な事業

### (名称)

第3条 この法人は、社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会という。

### (経営の原則)

第4条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的に経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図るものとする。

- 2 この法人は、住民や社会福祉関係者とともに地域の福祉課題・生活課題の解決に取り組み、支援を必要とする者に無料又は低額な料金で福祉サービスを積極的に提供するものとする。

### (事務所の所在地)

第5条 この法人の事務所を、北海道室蘭市東町2丁目3番3号ハートセンタービルに置く。

## 第2章 評 議 員

### (評議員の定数)

第6条 この法人に評議員13名以上17名以内を置く。

### (評議員の選任及び解任)

第7条 この法人に評議員選任・解任委員会を置き、評議員の選任及び解任は、評議員選任・解任委員会において行う。

- 2 評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員3名の合計5名で構成する。
- 3 評議員選任・解任委員の選任及び解任は、理事会において行う。
- 4 選任候補者の推薦及び解任の提案は、別に定める規程に基づき理事会が行う。
- 5 選任候補者の推薦及び解任の提案を行う場合には、当該者が評議員として適任及び不適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。
- 6 評議員選任・解任委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の2名以上が出席し、かつ、外部委員の1名以上が賛成することを要する。
- 7 評議員選任・解任委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

### (評議員の資格)

第8条 社会福祉法第40条第4項及び第5項を遵守するとともに、この法人の評議員のうちには、評議員のいずれか一人及びその親族その他特殊の関係がある者（租税特別措置法施行令第25条の17第6項第1号に規定するものをいう。以下同じ。）の合計数が、評議員総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることにならない。

### (評議員の任期)

第9条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとすることができる。
- 3 評議員は、第6条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

### (評議員の報酬等)

第10条 評議員の報酬は、これを支弁しない。ただし、評議員にはこの法人が定める役員等の費用弁償支給規程に基づき、費用を弁償することができる。

## 第3章 評 議 員 会

### (構成)

第11条 評議員会は、全ての評議員をもって構成する。

### (権限)

第12条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任又は解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 予算及び事業計画の承認
- (5) 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録並びに事業報告の承認

- (6) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- (7) 定款の変更
- (8) 残余財産の処分
- (9) 基本財産の処分
- (10) 社会福祉充実計画の承認
- (11) 公益事業に関する重要な事項
- (12) 解散
- (13) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 評議員会は、定時評議員会として毎会計年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、3月及び必要がある場合に開催する。

(招集)

第14条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び召集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 評議員会の議長は、その都度評議員の互選とする。

(決議)

第16条 評議員会の決議は、決議についての特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、議長を除くその過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の3分の2以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 定款の変更
- (3) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第18条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、評議員（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をした時は、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第17条 評議員会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した評議員のうちから選出された議事録署名人名2名は、前項の議事録に記名押印する。

## 第4章 役員

(役員の定数)

第18条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 7名以上11名以内
- (2) 監事 3名以内

2 理事のうち1名を会長、2名を副会長、1名を常務理事とする。

3 前項の会長をもって社会福祉法の理事長とし、常務理事をもって同法第45条の16第2項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

第19条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(役員資格)

第20条 社会福祉法第44条第6項を遵守するとともに、この法人の理事のうちには、理事のいずれか一人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数（現在数）の3分の1を超えて含まれることにはならない。

2 社会福祉法第44条第7項を遵守するとともに、この法人の監事には、この法人の理事（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）及び評議員（その親族その他特殊の関係がある者を含む。）

並びにこの法人の職員が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係がある者であってはならない。

(理事の職務及び権限)

第21条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 3 副会長は、会長を補佐する。
- 4 常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 5 会長及び常務理事は、毎会計年度に4月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第22条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第23条 理事又は監事の任期は、選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとし、再任を妨げない。

- 2 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとすることができる。
- 3 理事又は監事は、第18条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第24条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

- (1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。
- (2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(役員報酬等)

第25条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

## 第5章 理事会

(構成)

第26条 理事会は、全ての理事をもって構成する。

(権限)

第27条 理事会は、次の職務を行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては会長が専決し、これを理事会に報告する。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 会長、副会長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第28条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、副会長が理事会を招集する。

(議長)

第29条 理事会の議長は、その都度理事の互選とする。

(決議)

第30条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、議長を除くその過半数をもって行い、可否同数のときは議長の決するところによる。

- 2 前項の規定にかかわらず、理事（当該事項について議決に加わることができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたとき（監事が当該提案について異議を述べたときを除く。）は、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第31条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。ただし、会長が出席できなかった場合には、出席した理事及び監事全員が記名押印することとする。

## 第6章 会 員

(会員)

第32条 この法人に会員を置く。

2 会員は、この法人の目的に賛同し、目的達成のため必要な援助を行うものとする。

3 会員に関する規程は、評議員会において別に定める。

## 第7章 事務局及び職員

(事務局及び職員)

第33条 この法人の事務を処理するため事務局を置く。

2 この法人に、事務局長を1名置くほか、職員若干名を置く。

3 職員は、会長が任免する。

## 第8章 資産及び会計

(資産の区分)

第34条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、その他財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げる財産をもって構成する。

定期預金 120万円

3 その他財産は、基本財産以外の財産とする。

4 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第35条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数(現在数)の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得て、室蘭市長の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、室蘭市長の承認は必要としない。

(1) 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合

(2) 独立行政法人福祉医療機構と協調融資(独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。)に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合(協調融資に係る担保に限る)

(資産の管理)

第36条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、会長が管理する。

2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。

(事業計画及び収支予算)

第37条 この法人の事業計画書及び収支予算書については、毎会計年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事総数(現在数)の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得なければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該会計年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第38条 この法人の事業報告及び決算については、毎会計年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 収支計算書(資金収支計算書及び事業活動計算書)

(5) 貸借対照表及び収支計算書(資金収支計算書及び事業活動計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、承認を受けな

ければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事並びに評議員の名簿

(3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 事業の概要等を記載した書類

(会計年度)

第39条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第40条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第41条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数(現在数)の3分の2以上の同意及び評議員会の承認を得なければならない。

(保有する株式に係る議決権の行使)

第42条 この法人が保有する株式(出資)について、その株式(出資)に係る議決権を行使する場合には、あらかじめ理事会において理事総数(現在数)の3分の2以上の承認を要する。

## 第9章 解 散

(解散)

第43条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第44条 解散(合併又は破産による解散を除く。)した場合における残余財産は、評議員会の決議を得て、社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

## 第10章 定款の変更

(定款の変更)

第45条 この定款を変更しようとするときは、評議員会の決議を得て、室蘭市長の認可(社会福祉法第45条の36第2項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。)を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を室蘭市長に届け出なければならない。

## 第11章 公告の方法その他

(公告の方法)

第46条 この法人の公告は、社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会の掲示場に掲示するとともに、官報、新聞、この法人の機関紙又は電子公告に掲載して行う。

(施行細則)

第47条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

会 長(理事)	宇 賀 金 男		
副会長(理事)	藤 田 三 郎	森 川 明	
理 事	池 浦 俊 彦	遠 藤 平 治	
同	平 山 勘四郎	吉 岡 好 雄	
同	竹 田 慶 範	長木谷 雪 夫	
同	工 藤 喜 八		
監 事	吉 田 増 一	土 居 梅二郎	

## 編集後記

室蘭市社会福祉協議会は、昭和28年10月27日、厚生省から社会福祉法人として認可を受けてから70周年の節目の年を迎えるにあたり、60周年以降の10年間の歩みを新たに記録した記念誌を発刊することといたしました。

記念誌の編集を進めていく中で、あらためて10年にわたる歴史の歩みを感じるとともに、時代の変化や国の制度改正に対応した事業を進めることができましたことは、地域の皆さまをはじめ行政や関係機関・団体の多くの方々に支えられたものと、深く感謝を申し上げます。

この10年においては、日常生活自立支援事業の開始にはじまり、介護ボランティア事業の開始、事務所のハートセンタービルへの移転、土曜学校や成年後見支援センターの開設、生活困窮者自立支援事業の開始、地域で支える有償ボランティア事業「みんサポ」の展開など、室蘭市や関係機関・団体とも連携して地域を中心とした支援体制づくりを進めてまいりました。

このような中、令和2年に始まる新型コロナウイルス感染症の流行は、生活困窮世帯の増加や地域福祉活動・ボランティア活動の自粛によるつながりの希薄化など生活課題が顕在化するなど、様々なことが大きく変化した10年でありました。

この記念誌をきっかけに、多くの方々に室蘭社協の10年間の歩みを知っていただき、参加いただける機会となることを願ってやみません。

結びにあたり、記念誌に祝辞を頂戴いたしました皆様をはじめ、資料提供をいただきました室蘭民報社をはじめとする関係者の方々に対しまして、本紙面をお借りして心より感謝を申し上げます。

社会福祉法人室蘭市社会福祉協議会 事務局職員一同



---

社会福祉法人 室蘭市社会福祉協議会  
**設立70周年記念誌**

発行日／令和6年3月31日

編集／社会福祉法人 室蘭市社会福祉協議会 事務局

発行／社会福祉法人 室蘭市社会福祉協議会

印刷／株式会社 日光印刷

---